

## 特別職の各種報告書の提出状況

### 1 株取引等報告書（条例第 9 条及び第 14 条）

株式の譲渡があったため、香川病院事業管理者から提出があった。

- ・富士フイルム株式会社の株式譲渡（200株）
- ・アステラス製薬株式会社の株式譲渡（100株）
- ・古川電機工業株式会社の株式譲渡（300株）

### 2 所得等報告書（条例第 10 条及び第 15 条）

知事、副知事（後藤田副知事、海野副知事）、福井政策監、香川病院事業管理者、美馬教育長から提出があった。

○今回対象外となる者

企業局長

前年一年を通じ特別職職員のみ対象

	給与所得	雑所得
知 事	約 1, 6 1 6 万円	約 1 4 万円
後 藤 田 副 知 事	約 1, 3 3 7 万円	
海 野 副 知 事	約 1, 3 3 7 万円	
福 井 政 策 監	約 1, 1 1 7 万円	
香川病院事業管理者	約 1, 3 8 4 万円	
美 馬 教 育 長	約 1, 3 3 9 万円	

### 3 資産等報告書（条例第 11 条第 1 項：知事のみ対象）

就任年（平成 27 年）に提出しているため、今年は提出はなし。

### 4 資産等補充報告書（条例第 11 条第 2 項：知事のみ対象）

資産の異動があったため、提出があった。

預金：97円

### 5 関連会社等報告書（条例第 12 条：知事のみ対象）

報酬を得ている職がないため、提出はなし。